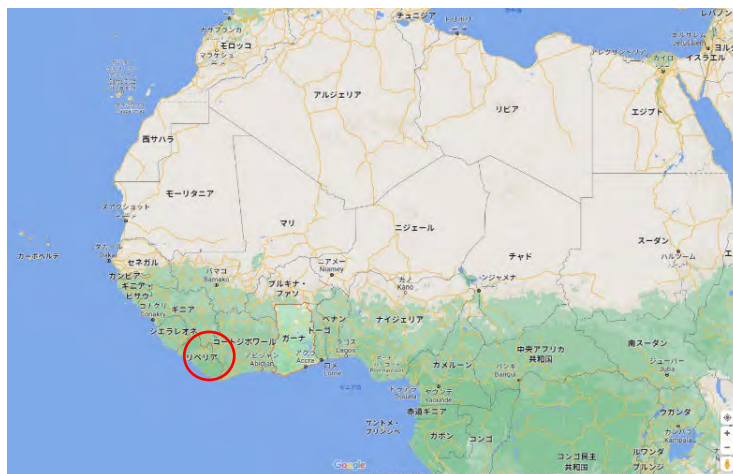


第三章 リベリア共和国

1. 社会状況

同国の地図、主要経済指標及び概況一覧を以下に示す。



図：リベリア地図 出典：google map

表：リベリア主要経済指標及び概況一覧

項目	内容	出典
国土面積	111,370 km ² 日本の約 3 分の 1	(1)
人口	518 万人(2021)	(2)
人口増加率	2.4% (2020)	(2)
首都	モンロビア	(1)
主要言語	英語（公用語）、その他各部族語	(1)
主要宗教	キリスト教 85%、イスラム教 12%、その他	(1)
GDP	34.9 億 US ドル(2021)	(2)
経済成長率	4%(2021 年)	(2)
GNI / 人	620US ドル (2020 年)	(2)
貧困率	27.6%(2016) (1 日あたり 2.15US ドル以下の収入)	(2)
主要貿易品目	輸出：船舶、鉱石、真珠・貴石 輸入：船舶、日用品、鉱物燃料	(1)
主要貿易相手国	輸出：スイス、ポーランド、フランス、ドイツ 輸入：中国、シンガポール、日本、韓国	(1)
対日貿易 (2021 年)	輸出：2 億 7,546 万円金属鉱、金属くず 輸入：2,637 億 8,885 万円輸送用機器（船舶類）、一般機器、ゴム製品	(1)
進出日本企業	1 社 (2022 年 4 月現在)	(1)
主要援助国	(1) 米国 (179.67) (2) スウェーデン (35.68) (3) ドイツ (31.74) (4) 日本 (21.96) (5) ノルウェー (14.28) (2020 年、単位：100 万ドル)	(1)
通貨	リベリアドル (1US ドル=153.7 リベリアドル) (2021 年リベリア中央銀行)	(1)

(出典：(1)外務省 基礎データ, 2016 (2)世銀 <https://data.worldbank.org/country/liberia>)

1-1. 政治

1989 年以降断続的に内戦が続き、2003 年 4 月頃から政府と反政府勢力（リベリア和解・民主連合及びリベリア民主運動）との間で戦闘が激化し、人道被害が深刻化した。同年 8 月 1 日、国連は多国籍軍の設立容認とそれに続く国連安定化軍の派遣準備の表明等を内容とする安保理決議 1497 号を採択し、同決議に基づき、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）リベリア・ミッション（ECOMIL）が展開した。治安状況は改善し、政府と反政府勢力間で包括和平合意が署名され、移行政府支援や合意履行支援のために国連による軍隊派遣が要請された。さらに同年 9 月 19 日、安保理は全会一致で決議 1509 号を採択し、国連リベリア・ミッション（UNMIL）の設立を決定した。

2005 年 10 月及び 11 月の選挙を経て、2006 年 1 月にサーリーフ女史がアフリカ初の民選女性大統領に就任した。同政権の下、「暫定貧困削減戦略（2006～2008 年）」及び「貧困削減戦略（2008～2011 年）」等が策定され、貧困削減、インフラ整備、治安の強化、ガバナンス強化等を柱とした復興への取組が進められた。2011 年には、内戦終結後初めてリベリア選挙管理委員会が実施する総選挙が平和裡に実施され、サーリーフ大統領が再選した。同大統領は、リベリアの平和構築、社会・経済開発の促進、女性の地位向上への貢献が認められ、2011 年にノーベル平和賞を受賞（リベリア人平和運動家のレイマ・ボウィ女史、イエメン人活動家のタクワル・カルマン氏との共同受賞）した。2012 年 12 月、同政権は 2030 年までに中所得国入りすることを目指した長期開発計画「Liberia for Rising: Vision 2030」及び 5 ヶ年計画「Agenda for Transformation」（2012～2017 年）を策定した。

2014 年 6 月以降、隣国ギニアからエボラ出血熱の流行が拡大し、リベリアも甚大な社会的・経済的被害を受けた。2015 年 4 月、リベリア政府はエボラ出血熱からの復興策に関する「経済安定化及び復興計画（Economic Stabilization and Recovery Plan: ESRP）」を発表した。同計画は、前述の長期計画及び 5 カ年計画における目標を達成すべく、経済を再度成長軌道に乗せることを目指すものであり、「復興と成長（農民・中小企業向け支援、インフラ等）」、「レジリエンスの強化及び脆弱性の軽減（保健、教育、水と衛生等）」「公共財政の強化及びサービス提供の確保」の 3 つの柱からなる。その後、WHO は 2015 年 5 月 9 日にリベリアにおけるエボラ出血熱終息を宣言（その後も小規模な感染発生が繰り返され、2016 年 2 月 28 日までに計 10,675 名が感染し、4,809 名が死亡）した。（出典：WHO 同日付 Ebola Situation Report）。

2017 年 10 月 10 日、大統領選挙が実施され、12 月 26 日に行われた決選投票の結果、元プロサッカー選手で野党民主変革同盟のウェア候補が現職副大統領のボアカイ候補を破り、勝利した。

UNMIL 撤退計画は、エボラ出血熱により実施を延期したが、2018 年 3 月 30 日に撤退した。（参考：外務省基礎データ）

1-2. 外交

基本的には非同盟中立の穏健な外交路線をとり、近隣諸外国との関係を強化してきたが、シエラレオネの内戦時には、同国原産のダイヤモンドと引き替えに武器を供与しているとして安保理制裁が発動される等、国際社会から圧力が高まった。2003 年の移行政府発足後、近隣各国との関係は徐々に改善し、善隣友好外交を展開しマノ河同盟（MRU）、ECOWAS、アフリカ連合（AU）を始めとする周辺諸国との関係改善にも努力している。内戦終了後、シエラレオネ、ギ

ニア等へ流出した難民の帰還が懸案となり、国連による帰還オペレーション終了後もリベリア政府は帰還促進に尽力している。（参考：外務省基礎データ）

1-3. 社会

1989年から2003年まで約14年続いた内戦により27万人が死亡、79万人の難民が発生した。2006年1月に行われた民主的選挙を経て、アフリカ初の民主女性大統領となったサーリーフ大統領は、2012年に再選を果たし、2030年までに中所得国入りを目指す長期戦略で大規模な鉄鉱石採掘の再開や木材及びダイヤモンドの禁輸解除、石油開発を推進した。一方で、187ヶ国中174位という著しく低い人間開発指数、帰国難民及び国内避難民の首都圏への流入に伴う首都圏の人口急増、都市部と農村部との格差拡大や貧困率などが、リベリアの復興、開発に向けての大きな課題となっている。

このような社会背景の中、2014年6月以降、隣国のギニアで発生したエボラ出血熱がリベリア国内で流行し、甚大な社会的・経済的な被害を受けた。（参考：外務省基礎情報）

1-4. 経済

戦乱により約27万人の死者、約79万人の難民・避難民が出たことから、世界銀行の報告によれば、1989年末に11億USドルであったGDPは一時2.5億USドルまで激減するなど、国家経済は著しく疲弊した。その後ドナーによる復興支援や難民帰還による経済活動の活性化、国内情勢の安定に伴う投資の増加、農業分野の復興、主要輸出品であるゴムの国際市場価格の上昇等に加え、大規模な鉄鉱採掘の再開、木材の禁輸解除、ダイヤモンドの制裁解除（2007年5月）が大きなプラス要因となり、実質GDP成長率は2007年以降10%前後で推移してきた。しかし、2014年以降のエボラ出血熱の流行により、再び国家経済は疲弊し、同年の経済成長率は0.5%にまで低下。以降、経済面・社会面の復興が課題となっている。

1-5. 水産業の産業内での位置づけ

水産業の同国経済への寄与は農業セクターの12%、経済全体の3%に相当する。2011年の主な水産業収入の内訳は、ライセンス料、船舶登録料、検査料、オブザーバー料、輸出入手数料および違法操業船からの罰則金である。近年では、違法漁業を行った外国船から徴収した罰則金による収入が増加し、2013年半ばまでに総額およそ600万USドルに達した。リベリア政府は、水産業を国家経済の発展に寄与する重要なセクターと位置付けている（参考：Final Draft Fisheries and Aquaculture Policy & Strategy, september 2021）。

一方、2017年の雇用推計では、漁業・養殖に合計35,054人が従事し、この内、内水面漁業に1,460人、海面漁業に33,222人が従事していると推定されている。動物性タンパク質摂取量に占める魚の割合は約20%である。しかし、内戦が勃発して以来、魚の入手量は低下し1人当たりの水産物消費量は戦前の約15kg/年から2016年には推定6.0kg/年まで減少し回復していない（参考：FAO, <https://www.fao.org/fishery/en/facp/lbr?lang=en>）。

2. 水産業の現状

以下、主に「Fishery and Aquaculture Country Profiles (Liberia, 2019 年 9 月)」、「漁業・養殖政策・戦略 Fisheries and Aquaculture Policy & Strategy (Liberia, 2014)」及び「2021 年 9 月漁業・養殖政策・戦略最終ドラフト」を参考に整理した。

2-1. 漁業・養殖業生産状況

1) 生産量

FAO 公表データによると、リベリアにおける漁業生産量は、2019 年まで約 1.5 万トン/年で横ばいであったが、2020 年に約 3 万トン/年と倍増している。魚種は海水魚が大宗を占め、その他甲殻類の生産がある。一方、養殖生産量は、淡水魚（ティラピア・ナマズ）の生産のみで近年増加傾向にあるがまだ開発が進んでおらず FAO 統計では約 250 トン/年である。しかし、リベリア漁業・養殖政策・戦略では養殖生産量を約 40 トン/年と少なく推定し、1990 年頃から放置されていた内陸の養殖池が少しずつ修復されているので今後の増加を期待している。

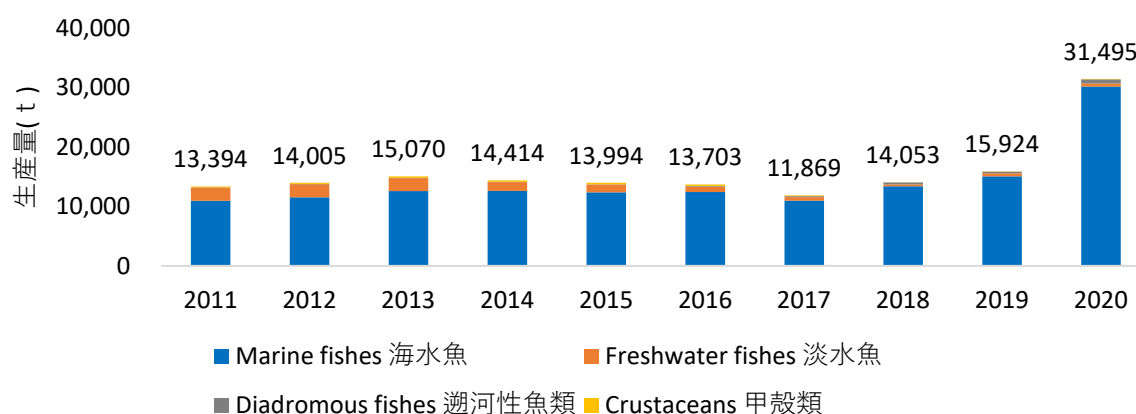


図 漁業生産量の推移（出典：FAO 統計）

NaFAA より受領したデータより、魚種別、郡（County）別の漁獲量の推移を下図に示す。魚種別でみると、*Sardinella maderensis* が半分以上を占めている。西アフリカにおいて、*Sardinella maderensis* は IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストのカテゴリー「危急 Vulnerable (VU)」に分類されている。各郡（County）別でみると、23 の協同組合を有するブキヤナンのある Grand Bassa（グランドバッサ）郡の漁獲量が最も多くなっている。

【*Sardinella maderensis* のレッドリストでの評価理由】

この魚種は大西洋中東部での主要な漁業対象種である。地中海では対象種ではないが *Sardina pilchardus* と共に漁獲されている。FAO はこの種が乱獲されていると推定しているが、大西洋中東部における過去 60 年間（1950-2010）の FAO 漁獲量報告では着実に増加している。しかし、水揚げの報告が一貫していないことや *S. maderensis* の漁獲が *S. aurita* と混在していることが多いため、これらの統計が包括的ではないことに留意することが重要である。この種の漁獲量が地域全体で著しく増加しているために若年魚が捕獲されるようになり、成魚の平均サイズが多く地域で小型化している。しかしこの小型化は、個体数の減少を反映

していない可能性もある。少なくともアンゴラ南部では、1995 年以来漁獲量が 80%以上減少した。FAO は過去 5 年間にわたり漁獲努力の減少を推奨しているが実現されていない。（参考：RED LIST）

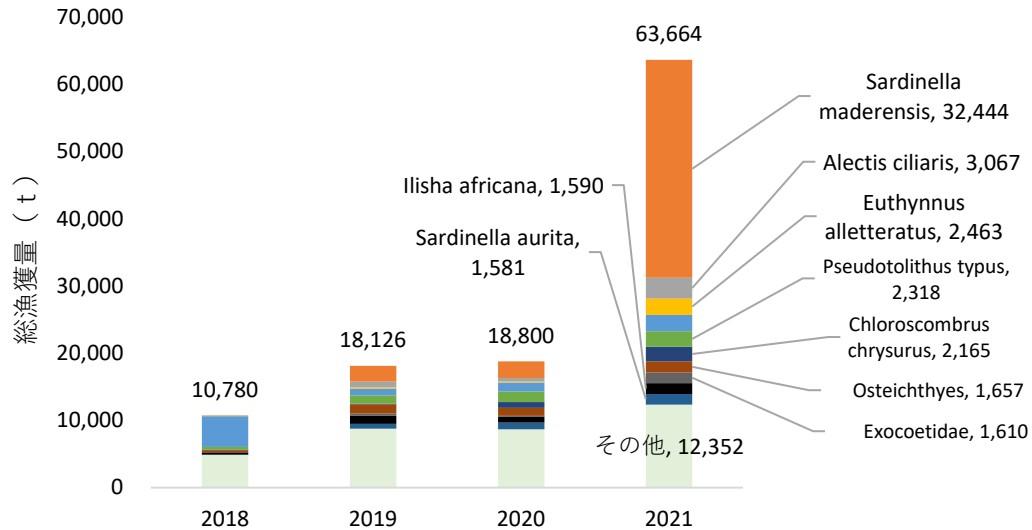


図 魚種別総漁獲生産量の推移（出典：NaFAA 提供資料を基に作成）

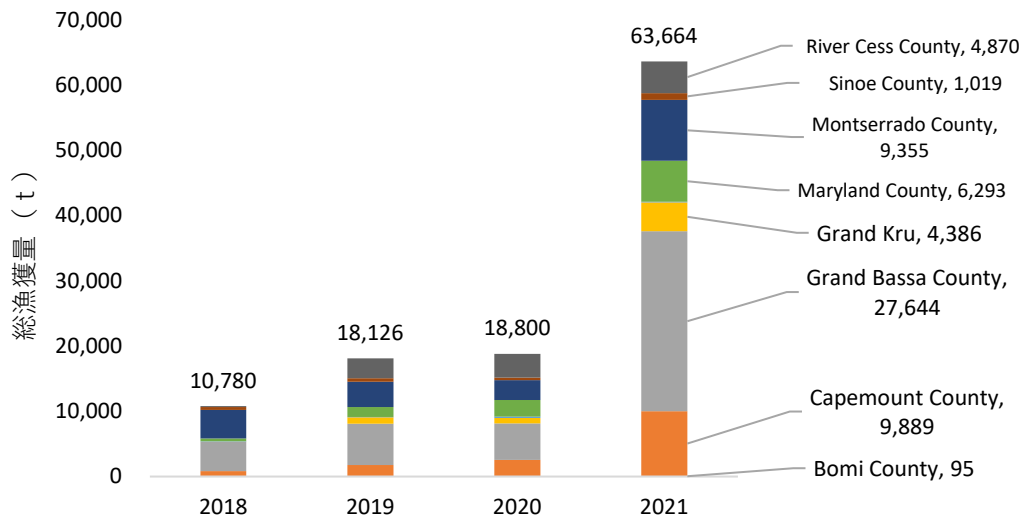


図 郡別総漁獲生産量の推移（出典：NaFAA 提供資料を基に作成）

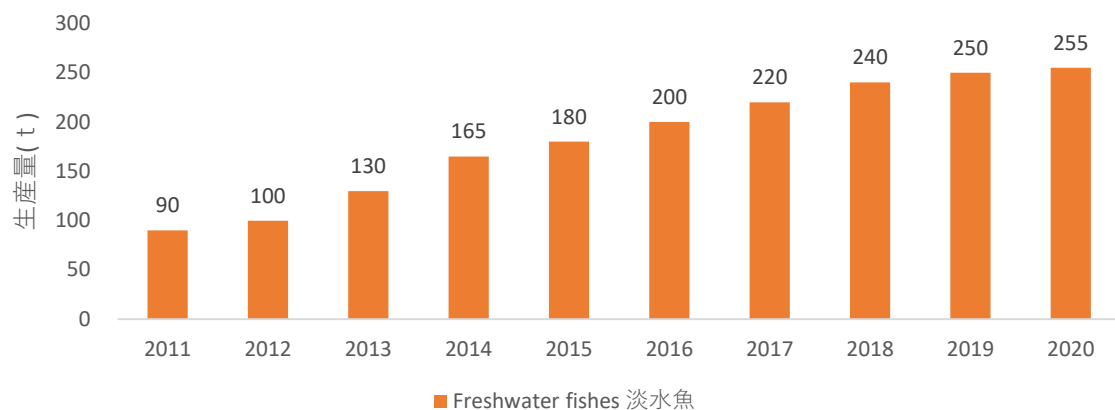


図 養殖生産量（淡水魚）の推移 （出典：FAO 統計）

2) 海面小規模漁業

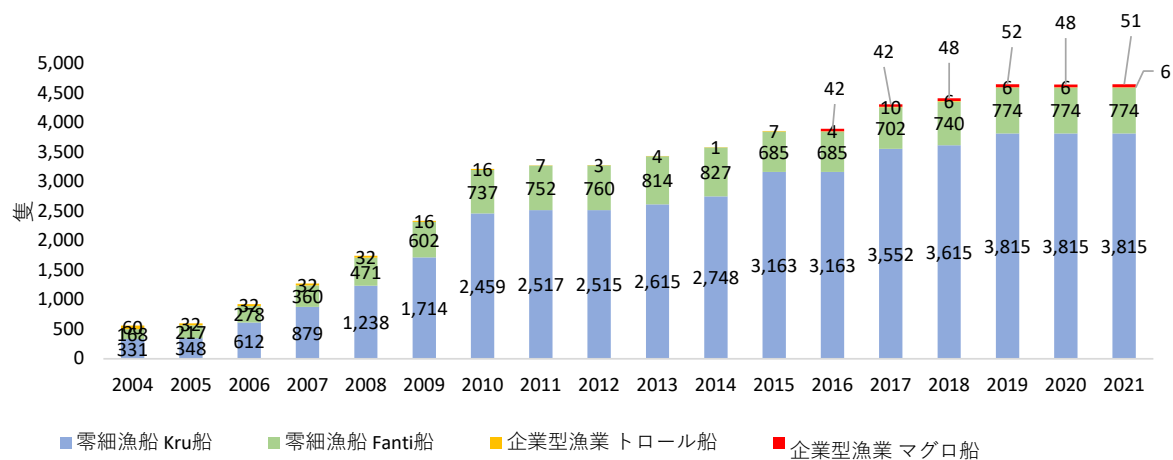
海面小規模漁業の生産量は年間 18,000 トン以上と推定されている。これらのほとんどは、地元で乾燥や燻製に加工され、それらとほぼ全ての鮮魚は地元の市場で販売されるが一部は内陸部や近隣諸国に流通する。一方、高価な魚は鮮魚で直接レストランに販売されることもある。

リベリアの海面漁業は海面小規模漁業と後述する海面企業型漁業（主に外国企業による漁業）に大別される。この内、海面小規模漁業は、半企業・零細・自給の形態があり沿岸の 9 つの郡の約 111 の水揚げ浜/場で約 33,000 人が漁業と加工に従事している。これら従事者の約 80% がリベリア人（残り 20%は外国人）、約 60% が女性となっている。さらに零細漁業は、Fanti 船またはガーナ型と呼ばれる動力船と、Kru 船と呼ばれる非動力丸木舟に細分される。

Fanti 船は約 600 隻登録され、主にガーナ人が操業している。全長は 12～15m で丸太と厚板を組合わせた構造で 1 隻あたりの乗組員は 12～20 名、10～40 馬力の動力船を備え、小型まき網や流し網、刺し網などで大型回遊魚や小型浮魚を漁獲している。Fanti 船による漁獲は同国の沿岸小規模漁業生産量の 60%を占め、国内の水産物供給に大きく貢献している。なお、近年ではセネガルで造船される類似船が増えており、セネガル人・コートジボワール人・シエラレオネ人が操業している。

非動力丸木舟の Kru 船では投網、刺し網、釣りなどで主に底魚を漁獲している。多くが付近の森林から切り出された丸太から造船され、帆やパドルを推進力としている。国内に約 3,000 隻あり、全長 6m 未満で 1～3 人で操業するものと、6m 以上で 3～5 人で操業する中型サイズの 2 タイプに分かれる。近年、材料の丸太を得る森林資源の減少や沿岸域の漁獲が困難である等の問題から、この零細漁業の開発が課題となっている。

半企業型漁業は、甲板機械・トロール漁具の装備や全長と馬力等で3つのカテゴリーに分けられている。しかし、このカテゴリーに属する船舶は、リベリア海域での漁業許可を得ていない。これら海面小規模漁業と後述の海面企業型漁業の漁船数の推移は下図の通りである。



図：リベリアにおける漁船隻数の推移（出典：NaFAA 提供資料を基に作成）

3) 海面企業型漁業

海面企業型漁業は、国内および国際市場向けの冷凍底魚とエビを漁獲するトロール漁業と、大型浮魚を漁獲して輸出する沖合漁業に分けられる。これらの漁業はいずれも輸出品質の水産物を加工するための設備や技術が不足しており、伝統的に外国企業が独占し、リベリア船籍の漁船は数隻しか操業していない。

リベリア海域はキハダ、カツオ、メバチ等の回遊経路になっており、2012年にはそれらを違法に漁獲した外国船40隻を起訴し罰金を科した。これをうけ、外国船によるリベリア海域での操業を許可するライセンス制度の実施に向けて外国企業との協議が始まった。

リベリアのNaFAAのHPには、企業型漁船の登録リストが示されており、2020年時点で計66隻（トロール船7隻、まき網船59隻）が登録されている。

4) 内水面漁業

内水面漁業は、河川、湖、沼地やラグーンなどで行われている。同国はシェパード湖とピソ湖を有し、広大な河川網がありその中で最大・最長のものはカヴァラ川とセント・ジョン川である。さらに6つの主要河川があり、国土の71%は国際河川流域となっている。リベリアの河川は浅く岩が多いため航行が困難で大規模な水上輸送や漁業には適していない。首都モンロビアはMesurado川湿地帯に囲まれており、高い汚染にもかかわらず、ティラピア等の淡水魚が漁獲されている。内水面漁業の従事者数・漁獲量・漁獲高は不明であるが、伝統的な漁具を用いた季節的な自家消費のために重要な活動であると考えられている。内水面漁業は、歴史的にホテル建設や他セクターの開発等、漁業以外によって影響を受け、依然としてダイナマイトや化学薬品使用などの破壊的な慣行の危機に脅かされている。

5) 遊漁

遊漁は、リベリアの初代大統領がヨットを所有し行っていた 1848 年以来存在している。しかし、スポーツフィッシングで人気のある魚種が生息しているにもかかわらず、長年開発されていない。近年、遊漁の漁獲物がスーパーマーケットに流通しているという報告もあるが、遊漁は水産物供給をもたらすものではなく国内外の釣人がオペレーターにチャーター料を支払う観光業と考えられている。しかし、効果的な管理政策検討のために遊漁の漁獲量をモニタリングする計画が進行中である。

6) 養殖

現在、養殖は食料安全保障と生計安定への貢献は限定的であるが、徐々に発展してきている。現在は大部分が自家消費のために、約 300 の養殖家がパートタイムベースで営んでいる。2013 年に実施された調査によると、約 160 の農村地域に大小約 1,704 の池（113.9 ヘクタール）が分布し、そのうち 1,125 の池（73.3 ヘクタール）でティラピアやナマズの養殖が行われていた。近年、1990 年頃から放置されている養殖池の多くが、女性や若者を雇用しながら、少しずつではあるが修復されつつある。しかし、投入資材（種苗・飼料・設備）の不足と不十分な普及活動のため、ここ数年の進歩は見られなかった。一方、一部のドナーでは、養殖の有望性が示されており、政府としては最先端の養殖センターの建設と普及活動の展開により生産性向上が見込まれると考えている。

2-2. 水産物貿易額の推移

FAO 公表データによると、リベリアからの水産物輸出額は約 500～1,000 千 US ドルで推移している。乾燥・塩蔵・燻製等の加工品と、生鮮・冷蔵・冷凍の魚が太宗を占める。

内戦が勃発して以来、魚のタンパク質の入手能力は低下し、リベリアの輸入額は 2014 年をピークに減少傾向にある。生鮮、冷蔵または冷凍の魚が太宗を占める。2019 年の輸出額 738 千 US ドルに対し、輸入額が 6,472 千 US ドルと約 10 倍であり、輸入の割合が高い。

なお EU への水産物輸出に関しては、IUU 漁業由来の水産物が EU 域内に入域することを防止・抑止する EU の措置においてリベリアの IUU 漁業対策が不十分と評価されイエローカードが出されている。

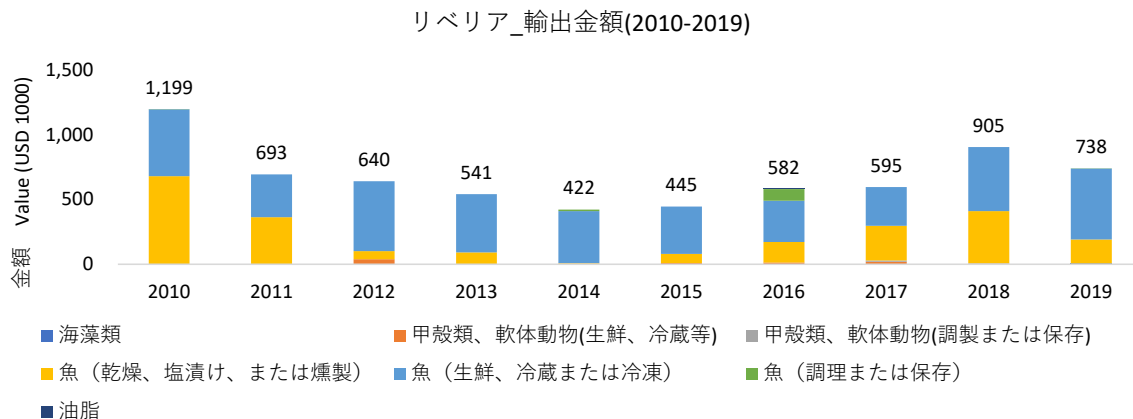


図 水産物輸出金額の推移 (出典：FAO 統計)

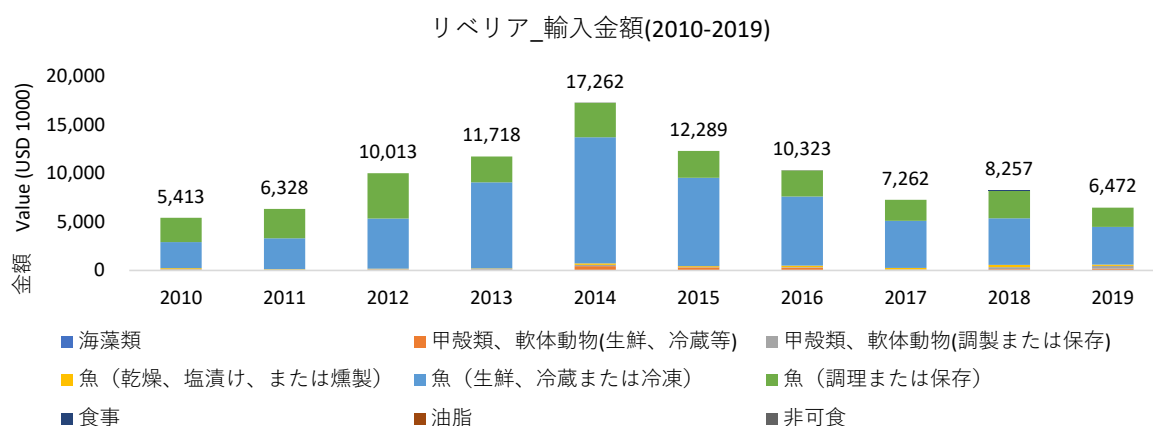


図 水産物輸入金額の推移 (出典：FAO 統計)

2-3. 資源管理体制

1) 水産行政

リベリアの水産を管轄しているのが国家漁業養殖公社 (NaFAA: National Fisheries and Aquaculture Authority) である。この機関は、大統領によって任命された長官のもと、技術サービス部門と管理部門に 2 名の副長官が就いている。長官の Ms. Emma Metieh Glassco は世界海事大学 (スウェーデン) やオーストラリア国立大学に留学経験があり、前職はコンサルタントとして世界銀行に勤め、リベリア水産行政において旧態依然とした官僚制度にとらわれない意思決定とリーダーシップを発揮できる人物である。NaFAA 職員は組織新設に合わせ雇用された人材も多く、元銀行員など異色の経歴を持ちながらも、優秀な人材が揃っている。(参考：H30 既往報告書)

技術サービス部門は水産局 (BNF: Bureau of National Fisheries) として海面漁業・環境部、養殖・内水面漁業部、モニタリング・コントロール・サーベイランス部、研究・統計部から組織されている。一方、管理部門は政策・計画・投資部、人事部、コミュニケーション部、財務部、調達・管理部から組織されている。NaFAA はこれらの部を通じて、国内の漁業・養殖の管理と開発を担い国際協定や取極めに沿って政策と計画を策定し実施している。また、漁業ライセンス発行、水産物輸出入衛生検査を行い、それら手数料や徴収された罰金等も主な収入となっている。NaFAA の企業型/半企業型漁業のライセンス発行フローは下図となっている。

さらに、NaFAA は、関連機関や地域・国際機関とも協力し、世界銀行、欧州連合、USAID、FAO、日本、中国、アイスランド政府など多くの国際的なパートナーからの支援を受けている。

一方、地方の現場においては、郡の水産事務所があり、同事務所が議長を務める漁業調整委員会が組織されている。漁業調整委員会は、他の関連機関との調整や計画準備、水産プログラムの現場レベルのモニタリング・評価を行っている。また、グランドケープマウント、ボミ、モントセラドといった沿岸の郡では、共同管理組合 (CMA: Co-Management Association) が組織されている。他の沿岸の郡では CMA を組織する取り組みが進行中である。これまでリベリアでは、漁業者とコミュニティの利益のために、地域コミュニティ組織 (CBO: Community-based

organizations) が組織されてきた。この CBO は、リーダーを中心に伝統的にコミュニティで様々な漁業管理や社会活動を行ってきた。

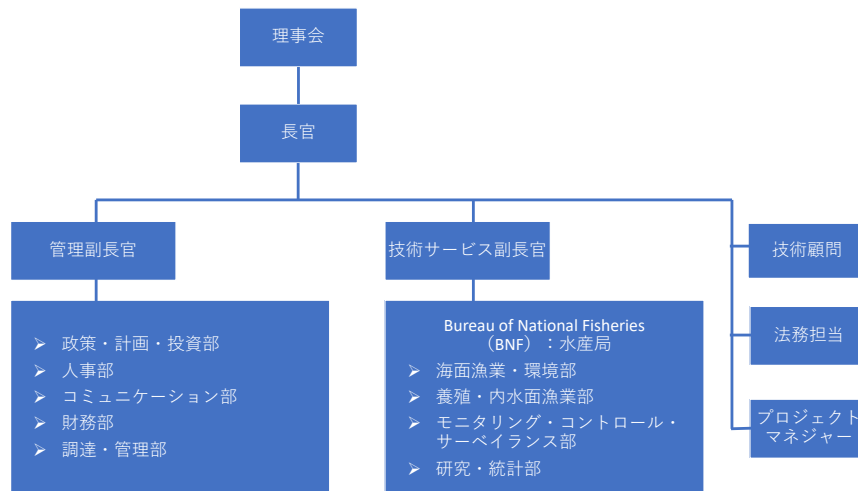


図 NaFAA の組織図

(参考：H30 既往報告書を微変更)

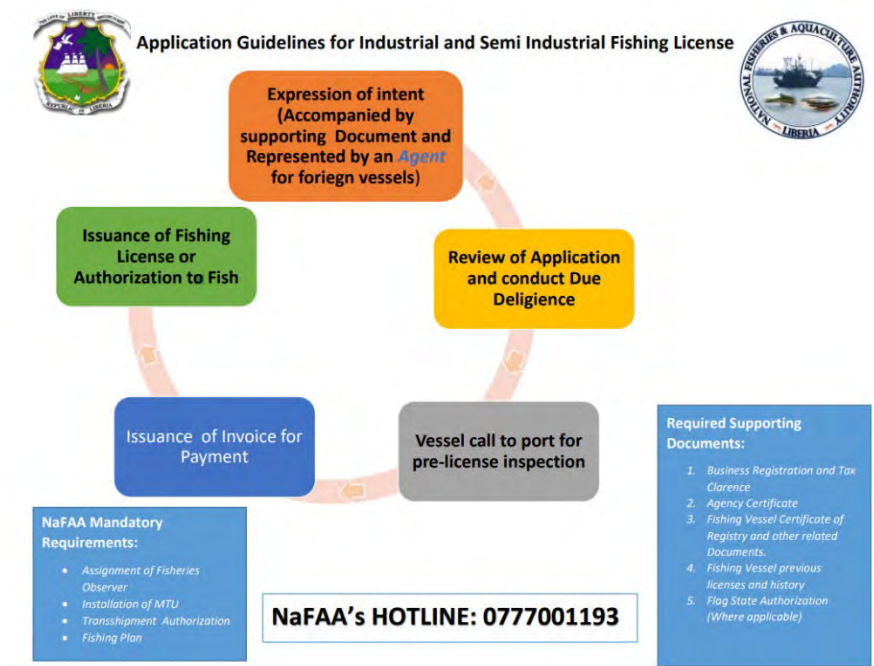


図 企業型/半企業型漁業ライセンス発行のフロー

(参考：NaFAA HP)

2-4. 関連法規・規則及び管理実態状況

1) 関連法規・規則

漁業管理のための法規としては、1973 年の「改正水産規則－Revised Fisheries Rules and Regulations」、1956 年の「天然資源法－Natural Resources Laws」が定められていた。これらには、持続可能な水産資源の利用と管理のための措置や手数料・罰金等が定められていた。（参考：FAO Fishery and Aquaculture Country Profiles）

また 2010 年に制定された漁業規則により、距岸 6 海里以内の外国商業漁船の操業を禁止した。2012 年以降、入漁漁船へのライセンス制度を整備し、沿岸警備隊との連携と水産局（BNF：Bureau of National Fisheries）のガバナンスを強化しようとした。

さらに 2019 年には「2019 年漁業・養殖の管理・開発法－Fisheries and Aquaculture Management and Development Law of 2019」が策定され、リベリアが積極的に漁業管理に取り組むことを表明した。さらに 2020 年には「2020 年漁業・養殖規則－2020 Fisheries and Aquaculture Regulations」によって実施細則を規定した。これらの他に以下の関連法規が存在する。

- ✓ 「地方分権とローカルガバナンスに関するリベリア国家政策（2010 年）－Liberia National Policy on Decentralization and Local Governance(2010)」：地方分権は、零細漁業の内、特に内水面漁業において重要な戦略としている。
- ✓ 「海事法（2010 年）－Maritime Act (2010)」：リベリア海事庁（LiMA）を設立し、省庁間の協力の必要性を強調している。
- ✓ 「国防法（2008 年）－National Defense Act (2008)」：リベリア沿岸警備隊（Liberian Coast Guard）の役割と水産行政との関係などを定めている。
- ✓ 「環境保護庁法（2003 年）－Environmental Protection Agency Act (2003)」：省庁間対応と調整や監視・監督を担う機関を設立し、リベリアの環境問題へ対応している。
- ✓ 「大統領令第 39 号（2012 年）－Executive Order # 39 of 2012 (2012)」：UNCLOS（国連海洋法条約）に対応した国内法整備としてリベリア海域の境界を定めている。
- ✓ 「国家能力開発戦略（2010 年）－National Capacity Development Strategy(2010)」：持続的・包括的・成果志向的な能力開発のビジョンを示している。
- ✓ 「国家食料安全保障・栄養戦略（2008 年）－National Food Security and Nutritional Strategy (2008)」：健康的な生活を送るための食料アクセスに関する戦略を挙げている。
- ✓ 「国家適応行動計画（2008 年）－Liberia Agriculture Sector Investment Program (2010)」：気候変動による影響への適応に関する政府の指針であり、漁業が重要な分野であることに留意している。
- ✓ 「リベリア農業セクター投資プログラム II (2018)－Liberia Agriculture Sector Investment Plan II (2018)」：種苗生産と養殖の規模拡大や優良事例を得るための民間強化を支援するとしている。

2) 管理実態状況

「2021 年 9 月 漁業・養殖政策・戦略最終ドラフトーFinal Draft Fisheries and Aquaculture Policy & Strategy, september 2021」では、漁業管理の管理枠組みとして下記の漁業について管理目標・活動・指標・責任機関・実施期間を挙げて進めようとしている。

- 沿岸底魚漁業：主にニベを対象として、零細漁業の共同管理と企業型漁業の NaFAA による管理が計画されている。零細漁業の共同管理は共同管理組合（CMA）によるモニタリング・コントロール・サーベイランス・紛争管理に関する活動からなり、企業型漁業については NaFAA が漁業ライセンスの割当、監視、紛争管理などを行うとしている。
- 沖合底魚漁業：主にタイを対象として、企業型漁業の NaFAA による漁業ライセンス割当の管理が計画されている。
- エビ漁業：沿岸底魚漁業と同様に零細漁業の共同管理と NaFAA による企業型漁業の管理から成っている。共同管理は共同管理組合（CMA）によるモニタリング・コントロール・サーベイランス・紛争管理に関する活動からなり、企業型漁業については、NaFAA が漁業ライセンスの割当、監視、紛争管理などを行うとしている。
- 小型・中型浮魚漁業：沿岸底魚漁業と同様に零細漁業の共同管理と NaFAA による企業型漁業の管理から成っている。共同管理は共同管理組合（CMA）によるモニタリング・コントロール・サーベイランス・紛争管理に関する活動からなり、企業型漁業については、NaFAA が漁業ライセンスの割当、監視、紛争管理などを行うとしている。
- 沖合大型浮魚漁業：ICCAT の管理措置を遵守し、クジラ類の管理は国際鯨類委員会の措置を遵守するとしている。

2-5. 水産関連インフラの状況

リベリア国内沿岸には 111 の水揚場があるが、その多くはインフラの整備はなされておらず、沿岸漁村の前浜に前述の動力船と非動力舟があげられている。一方、企業型漁船の接岸岸壁や水産物加工インフラは不足している。そこで、世界銀行の支援を得て衛生環境の改善と水産物の付加価値化のためにグランドケープマウント郡のロバーツポートに水揚場クラスター（沿岸漁業振興の複合施設）が整備された。本水揚場クラスターは、食堂や保育所・加工施設等が整備され NaFAA によって管理されているが、地域の 14 漁村で行われている水揚げを集約する計画は実現されていない。

また、水産物輸出入のため首都モンロビア北に漁船係留岸壁を含むターミナル（Mesurado Pier）を整備する計画は H30 既往報告書でも報告されているがまだ実現されていない。

H30 既往報告書より抜粋

世界銀行のプロジェクト（West Africa Regional Fisheries Program）において整備が検討され、フェーズ 1 では整備計画の検討が行われ、設計と積算が行われた。計画には大規模な埋立て工事や岸壁前の浚渫工事も含まれ、総工費は 900 万ドルと試算されている。岸壁で企業型漁船の水揚げ、浮桟橋で零細漁船の水揚げを想定し、民間加工施設などの投資を呼び込み、対外輸出用の衛生基準を備えた水産物の輸出拠点化を目指している。

零細漁船は Point Four、Banjor、Kru Town や West Point などの近隣漁村から 500 隻以上の船が利用するとし、安全で機能的かつ衛生的な水揚げインフラを提供することができる。リベリア政府は本施設が稼働すれば、年間 3000 万ドルの経済効果が得られると試算している。

リベリア水域で操業する入漁船はガーナ、コートジボワールやラスパルマスなど水揚げ整備が十分に整った漁港を選択し水揚げをしている。

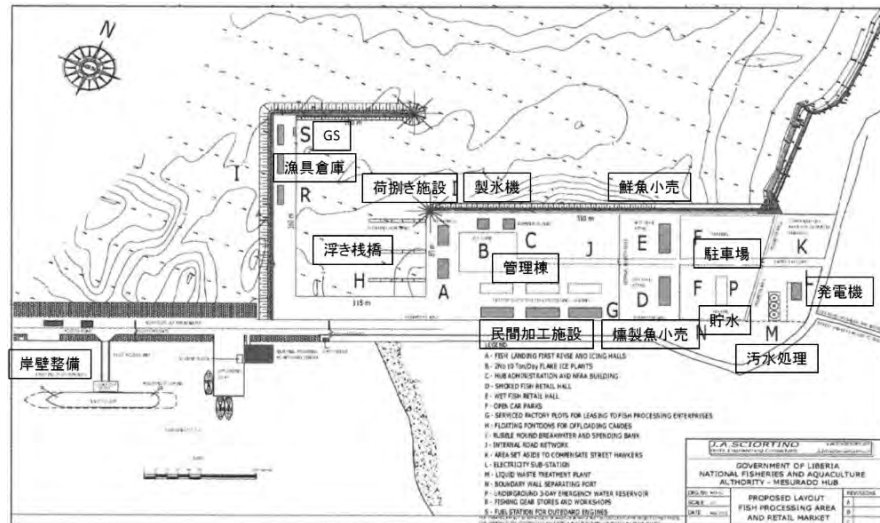
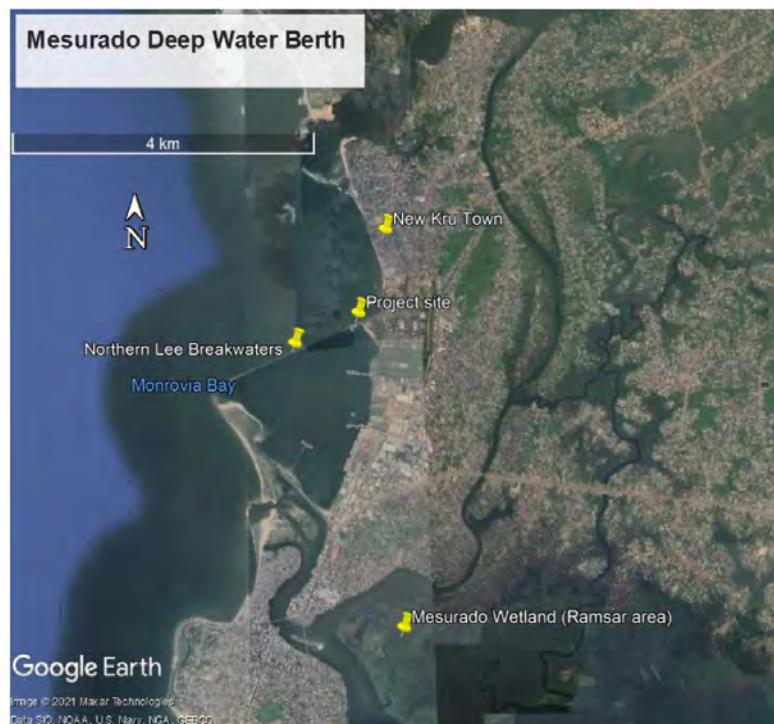


図 Mesurado Pier (参考：H30 既往報告書)

Liberia Sustainable Management of Fisheries Project (LSMFP) (National Fisheries & Aquaculture Authority, Final Report June 2021)では、Mesurado Pierにおける水産インフラ整備計画に関する環境評価（予備評価：ESIA）が実施されている。Northern Lee 防波堤の南側に計画されている大水深バースと、防波堤のすぐ北側（New Kru Town 方面）に計画されている零細漁船接岸拠点と埋立地の位置を示す計画エリアの写真を以下に示す。この計画の目的は、漁業コミュニティの漁業を改善し、生計を向上させることである。この計画は、岸壁・魚市場・加工場・製氷設備・冷蔵倉庫等からなり、水揚げ場においては魚市場に加え漁具販売所・ワークショップ等が整備される予定である。



(参考 : Liberia Sustainable Management of Fisheries Project (LSMFP) (National Fisheries & Aquaculture Authority, Final Report June 2021))

図 Mesurado Pier 整備計画

2-6. 投資促進・産業育成に関連する情報

リベリア政府は、水産セクターへの持続的な投資促進として下記の戦略を挙げている。

- ✓ 投資の課題を明らかにし、水産への投資プロセス簡素化・合理化のために必要な制度改革を実施する。

- ✓ 投資支援の効果評価とモニタリングの透明性を高めて情報公開を行う。
- ✓ 一括事業請負後譲渡方式（BOOT）投資を含むインフラ管理契約や操業許可の契約条件を交渉する。
- ✓ 投資促進のためのクレジットやマイクロクレジット開発を促進する。
- ✓ 零細漁業の燃料補助金メカニズムを調査して実施する。
- ✓ 大規模投資の調査・開発を行い、投資家や合弁事業パートナーの誘致を行う。
- ✓ 産業商業省等と協力し、海外投資家の投資環境を整備する。
- ✓ 漁業ライセンス料減額等のインセンティブを用意し投資を誘致する。

さらに、漁業資源の効率的かつ効果的な管理のための持続可能な資金調達メカニズムのために、政府は新たに財政支援を行うとしている。

- ✓ 水産物が不足する短期間のみ水産物輸入を許可することで、自国漁業による雇用創出と持続可能な収益性を確保する関税制度を引き続き実施する。
- ✓ 漁具輸入業者の減税措置を導入し、輸入業者の漁具供給・流通ビジネスを支援する。

2-7. 新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス発生当時は約2カ月間漁業を行うことが出来なかったが、影響は短期間であり、現在は特に問題は生じていないとのことであった。

2-8. 水産に係る開発・振興計画

1) 漁業・養殖政策・戦略

現地調査において、NaFAA から最新版の水産関連政策・戦略文書として公布待ちの「2021 年 9 月漁業・養殖政策・戦略最終ドラフト—Final Draft Fisheries and Aquaculture Policy & Strategy, september 2021」を入手したので、その内容を記す。

上位目標は、繁栄と食料安全保障のために、漁業と養殖を持続的に管理され経済的に存続可能なものとするところである。そこで、政府は 2030 年までに「漁業管理のための制度・法的枠組みの改善」「適切な研究」「漁業・養殖の管理・開発へコミュニティと関係者の参加」「漁業管理のための国際・地域・二国間協力」「モニタリング・コントロール・サーベイランス能力強化」「水産物の品質改善と付加価値技術の向上」を推進していく予定とし下表の 4 つの政策目標とそれらの実施のための戦略を掲げている。

政策目標	戦略
1. 水産資源と生態系の持続可能な管理 漁業者やその他ステークホルダーの参加を得て、持続的に管理された水産資源と生態系から社会・経済・環境上の利益を国民にもたらす。	① 最大持続生産量レベルの生産のためのバイオマスを維持する。 ② 漁業生産にかかわる生態系を保全する。 ③ コミュニティとステークホルダーの漁業管理への参加を促進する。 ④ 共有資源の管理のための国際協力を推進する。 ⑤ IUU 漁業防止のための効果的な MCS メカニズムを実施する。

	⑥ 水産資源の持続的 management のための紛争管理メカニズムを開発・推進する。
2. 国内の魚不足を補うための養殖開発 養殖は、適切な技術とインフラに加え、法・制度やビジネス環境と養殖家への支援によって確立し、国民への水産物供給・栄養供給と外貨獲得源となる。	① 養殖開発のための制度の強化 ② 養殖ビジネス開発のための環境整備 ③ 人材育成と研修による養殖推進能力の向上
3. 活力ある持続的な水産セクターに向けた漁業の管理・開発の能力強化 資金調達メカニズムに支えられた適応型研究・漁業者能力強化・投資促進を通じて、活力ある持続的な水産セクターに向けた漁業の管理・開発の能力が強化される。	① 産業改善のための包括的な適応型研究プログラムの実施 ② 水産セクターのための包括的な能力強化と指導プログラムの実施 ③ 持続的な投資の促進 ④ 漁業の管理・開発のための持続可能な資金調達メカニズムの構築
4. 外貨獲得と雇用創出のための付加価値化・マーケティング・水産物貿易の強化 外貨獲得のための水産物輸出や高付加価値国際市場への輸出のための適切な品質管理・水産物加工と、それらを通じた雇用創出を得る。	① インフラの整備 ② 水産物のための安全・品質保証システムの確立 ③ 付加価値化・水産物マーケティング・貿易促進

2) 実施体制

前述「2-3. 資源管理体制 1) 水産行政」と同様である。

3. 援助の実態・動向

3-1. 開発パートナー

漁業・養殖政策・戦略に挙げられている国際機関のパートナーは以下となっている。

- 世界銀行
- 国連食糧農業機関（FAO）
- アフリカ開発銀行（AfDB）
- 西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS : Economic Community of West African States）
- 中西部ギニア湾漁業委員会（FCWC : Fisheries Committee for West Central Gulf of Guinea）
- 西アフリカ地域漁業委員会（SRFC : Sub-regional Fisheries Commission）
- マヌ川連合（MRU : The Mano River Union）
- アフリカ連合動物資源事務所（AU-IBAR : Interafrican Bureau for Animal Resources）

一方、2 国間のパートナーは以下となっている。

- 中国
- アイスランド
- EU
- 日本

- 国際金融公社（IFC）
- 米国国際開発庁（USAID）
- スウェーデン国際開発庁（SIDA）

3-2. 援助状況

1) 世界銀行

リベリア政府にとって最大の支援は、2010～2016 年の 5 カ年で世界銀行が総額 120 万 US ドルの援助で実施した West Africa Regional Fisheries Program (WARFP)がある。現在は、このプログラムの結果をふまえて Liberia Sustainable Management of Fisheries Project (LSMFP)が実施されている。

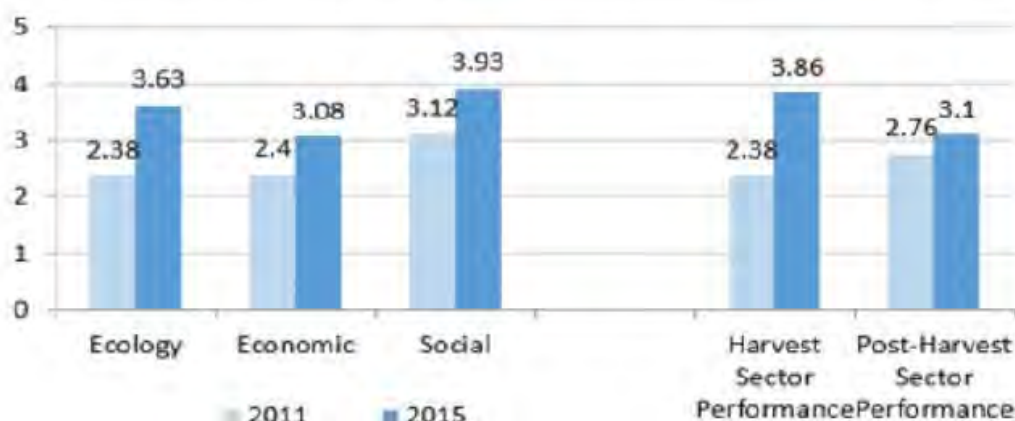
① West Africa Regional Fisheries Program (WARFP)

WARFP の Project Information Document (PID) で結果が報告されている。同プログラムは、世界銀行の西アフリカ地域漁業プログラム（WARF-P）において、リベリアの零細漁業管理のための沿岸排他的海域（IEZ）制度やそのための法案を作成し、漁船登録や漁業ライセンス政策の改善と透明性向上を達成した。

例えば、漁業ライセンス政策として VMS を利用した企業型漁船の監視システムの導入による監視能力の向上や違法漁業対策のための海上パトロールの強化を行い、零細漁業管理として沿岸域における共同管理組合による共同管理推進等がある。漁業パフォーマンス指標（FPI）を用いた評価では、WARF-P はリベリアの社会、経済、生態系へ効果があり、この結果は地元漁民への聞き取り調査でも確認されている。さらに、WARF-P はリベリアの違法漁業対策にも効果があり、違反が 50%以上減少したとの報告もある。これらの結果、地域において資源の再生と生産性向上が見られるようになったとしている（図）。

（参考：Project Information Document (PID)）

Comparison of the Artisanal Fishery Performance in West Point Liberia in 2011 & 2015



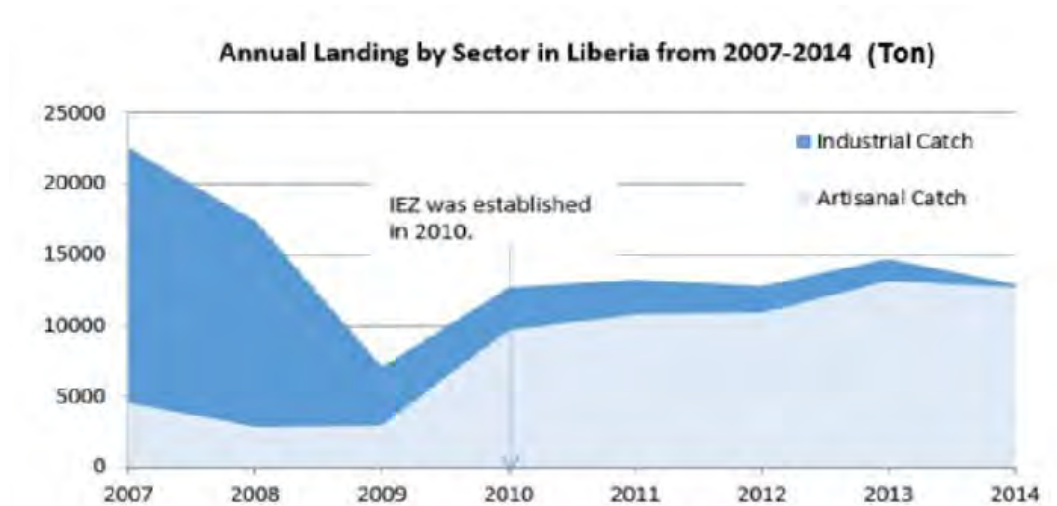


図 WARF-P in Liberia による改善状況

② Liberia Sustainable Management of Fisheries Project (LSMFP)

WARF-P の結果を受け、2021 年から総予算 40 百万 US ドル（無償資金協力 20 百万 US ドルとローン 20 百万 US ドル）で LSMFP プロジェクトが行われている。本プロジェクトの目標は、漁業管理と水揚げ場整備を含む水産資源の利用改善であり、下記の達成指標を挙げている（参考：Project Information Document (PID)）。

- 漁業管理計画の策定と実施
- 漁業管理計画作成に際して協議に参加した地域住民の割合
- 魚の燻製、乾燥、包装方法の改良技術を採用した加工従事女性の数
- 予防原則にもとづいた登録・許可船数、トン数、漁獲量、許可期間、休漁期間等
- 水揚げ場における改善された漁法による水揚量の割合

現在、プロジェクト実施に伴う環境・社会への影響を特定し、そのような影響を許容レベルまで抑えるために必要な手段を検討するための環境社会管理計画（ESMP）を実施している。対象地域は、モントセラド郡、マギビ郡、メリーランド郡、グランドバッサ郡、シノエ郡、グランドクルー郡である（下図）。



図 プロジェクト位置

2) FAO

NaFAA 長官は、FAO に対し、ナマコの種特定、分布、量、漁業状況、商業的可能性、環境への影響を明らかにするための調査・技術支援を要望している。赤道ギニアのマラボで開催された第 32 回アフリカ地域 FAO 会議において、NaFAA 長官は、この調査がより持続可能なナマコ漁業のための管理計画策定に役立つと述べた。これに対しク・ドンユ FAO 事務局長はリベリアに対する FAO の支援強化の約束を再確認した。さらに FAO 事務局長は、リベリア・ナマコ・プログラムに関する研究プロジェクトの資金確保について、日本政府を巻き込むと述べた。（資料：NaFAA HP, PRESS RELEASE, April 18, 2022 NaFAA Boss Seeks FAO Technical Support）

3) AfDB（アフリカ開発銀行）

2022 年 5 月 23 日（月）、モンロビアで漁業協定・漁業ライセンスに関する 5 日間のトレーニングワークショップが AfDB の支援（約 20 万ドル）によって開催された。

4) 中国

①養殖開発の技術支援

2022 年 5 月 9 日（月）、NaFAA 長官は、中国大使館において駐リベリア中国大使・中国経済商務参事官と二国間会談を行った。中国は、NaFAA に対し中国での研修に加え、COVID19 の状況を踏まえた様々なオンラインプログラムを提供している。また中国は、養殖開発のために養殖池の建設、専門家によるトレーニングやケージ養殖技術の導入機会を提供する計画である。両者は、NaFAA が実施するプログラムや漁業分野への技術支援に関する覚書を締結し、二国間

関係を構築することに合意した。（資料：NaFAA HP, DG Glassco Holds Technical Meeting with Chinese Ambassador Ren Yisheng）

②FRP 船製造への投資促進

2022 年 6 月 2 日（木）、NaFAA で開催されたリベリア水産セクター支援者技術会議の席上において、中国は、中国企業がリベリアで FRP 船製造への投資を検討していることを明らかにした。（資料：NaFAA HP, Donors Commit To Fisheries Sector Development）

5) アイスランド

アイスランドの支援による検査機器がモンロビアに整備され、NaFAA の 6 名のスタッフがアイスランドで検査所運営に必要な理論と技術のトレーニングを受けた。その結果、1970 年以降の水産物検査所の設立とその運営のための準備が整った。NaFAA 長官は、ISO（国際標準化機構）のプロトコルを採用するとし、米国・EU・英国などへの水産物輸出に向けて寄港国措置協定（PSMA）などの国際条約に批准していることを表明している。

2020 年 4 月 9 日（木）に発表された NaFAA プレスリリースでは、「検査所設立によってリベリアから輸出する水産物は、ガーナやコートジボワールなどの他国を経由する必要がなくなり、輸出による直接収入を得る機会が得られ、歳入を少なくとも 3 倍以上増加させる可能性がある」としている。

また、同検査所は、同国のプロトコルとの一貫性を保つために、リベリア国立標準研究所と共同で運営され、両機関の責任者が署名する覚書によって標準作業手順書（SOP）が制定されることとなった。（資料：NaFAA HP, To Meet International Standards -NaFAA set to open Fisheries Competent Laboratory）

現地調査時点において、本研究所は既に完成し利用が開始されているものの（次写真）、未だ水産物輸出には至っていない。なお、椅子等の事務機器は前述の世界銀行の支援 WARFP で調達されている。



写真 検査所内の様子

6) EU

内水面漁業・内水面養殖の研究について支援を行う計画があるようだが詳細は不明である。

7) 日本

リベリアでは、内戦やエボラ出血熱等の影響で、周辺国に対して行われているような日本からの水産分野への援助が行われておらず水産開発が進んでいない。



(参考：H30 既往報告書)

2019 年には水産庁委託事業「平成 30 年度地域漁業課題抽出事業」によって（一社）マリノフォーラム 21 が現地調査を実施し、「Mesurado Pier 整備計画」と「ブキャナン沿岸漁業複合施設と漁業近代化」の協力方針をまとめた。この結果を受けて、同年には補助事業「リベリア共和国水産物の持続的利用推進強化支援事業」で（一社）マリノフォーラム 21 を通じて OAFIC（株）が現地調査を実施し、「ブキャナン水揚げクラスター整備」と「カヌー動力化」の計画作成の支援を行った。この調査結果もあり、2019 年にはリベリアの水産業振興を目的とした無償資金協力「経済社会開発計画」が予算 2 億円で実施され、船外機の供与やそれら船外機のメンテナンスのためのコンテナワークショップ設置等が行われている。船外機は NaFAA の監督のもと下表の各郡の共同管理組合に対して配布されている。

表：ヤマハの船外機船の配布先と配布数一覧

NATIONAL FISHERIES & AQUACULTURE AUTHORITY (NaFAA) SUMMARY OF YAMAHA OUTBOARD MACHINE DISTRIBUTION TO FISHERIES COOPERATIVES ACROSS THE NINE (9) COASTAL COUNTIES OF LIBERIA					
NO.	COUNTY	TOTAL NUMBER OF COOPERATIVES	TOTAL NUMBER OF ENGINE ISSUED	DATE ISSUED	COMMENTS
1.	Grand Cape Mount	6	46	February 25-26, 2022	
2.	Bomi	2	6	January 12, 2022	
3.	Montserrado	7	139	January 7-8, 2022	
4.	Margibi	1	18	January 13, 2022	
5.	Grand Bassa	23	67	October 23, 2021 & April 2-4, 2022	
6.	Rivercess	6	26	May 15, 2022	
7.	Sinoe	6	41	May 3, 2022	
8.	Grand Kru	6	42	May 11, 2022	
9.	Maryland	4	35	May 6, 2022	
10.	TOTALS	61	420		

大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（COMHAFAT/ATLAFCO）に加盟しており、同会議を通じて日本と同じ水産資源の持続的利用を推進する立場を表明している。我が国遠洋漁船の同国海域への入漁は行われていない。

4. 現地調査

4-1. 調査日程

令和4年7月25日（月）～7月31日（日）

日時	活動内容	宿泊地
7月25日（月）	成田発	
7月26日（火）	ドバイ→アクラ（ガーナ）→モンロビア（リベリア）	モンロビア
7月27日（水）	・漁業養殖公社 NaFAA 表敬訪問 ✓ 日程再確認 ✓ リベリアの水産セクター一般情報収集 ・JICA フィールド事務所表敬訪問 ・リベリア訪問中の在ガーナ日本大使主催の食事会	モンロビア
7月28日（木）	グランドバッサ郡（ブキャナン水揚げ場）調査	ブキャナン
7月29日（金）	NaFAA 長官へ結果報告	モンロビア
7月30日（土）	マーシャル水揚げ場調査	モンロビア
7月31日（日）	モンロビア発	



4-2. 調査団員

池田 誠 （一社）マリノフォーラム 21 海外水産コンサルティング事業部 技術顧問
 守屋 良美 （株）アルファ水工コンサルタンツ 技術部 チームリーダー

4-3. 面談者リスト

氏名	所属／役職
NATIONAL FISHERIES AND AQUACULTURE AUTHORITY (NaFAA)	
Ms. Emma Metieh Glassco	Director General
Mr. William Y. Boeh	Deputy Director General for Technical Services
Mr. Anthony A. Yokei	Technical staff
Mr. Trokon Freeman	Communication officer
Mr. Nod Koijee	Fisheries inspector
JICA リベリアフィールドオフィス	
Mr. NAKAMURA YOSHIHARU	Head of Office
在ガーナ日本大使館	
望月 寿信	在ガーナ日本大使館特命全権大使 ※7月27日夕食会時
寺垣 ゆりや	在ガーナ日本大使館一等書記官 ※7月27日夕食会時と8月1日ガーナ大使館訪問時

5. 協力方針案の検討

5-1. 水産業の課題と対策

前述の面談者への要望聴取の結果は水揚げ場整備であったが、それらを含めた実施状況や他ドナーの動向を総合的に勘案し、同国の課題は「漁業開発」「養殖開発」「付加価値化・マーケティング（水揚げ場整備）」「人材育成」に要約され、それら課題と協力方針は以下であった。

1) 漁業開発

リベリアは、零細かつ原始的な漁業にとりのこされているため、持続可能な開発・近代化に課題がある。そこで、我が国は経済社会開発計画無償によりリベリア政府へ船外機供与を行い、同政府はそれらを各地の組合へ提供しているが効果的な運用には至っていない。そこで効果的な漁業開発の事例を示す必要がある。

2) 養殖開発

養殖は技術・インフラ整備・法整備・ビジネス環境整備の全て遅れている。まずは養殖開発に取り掛かるためのイメージを得るための知見を得ることから始める必要がある。

3) 付加価値化・マーケティング

必要なインフラが不足しており、漁獲後損失や機会損失が生じている。そこで、それらの損失を減らすためのモデル水揚げ場を整備し水産物の付加価値化・マーケティングの改善策を示す必要がある（詳細は後述）。

4) 人材育成

漁業開発・研究・制度整備等、多くの分野で人材育成が課題となっている。そのため、水産セクターの多分野での能力強化を行う必要がある。

5-2. 協力案

前述の対策を協力スキームで検討した場合、下記の協力案が考えられる。

表. 協力内容案

	課題	スキーム	内容
1	漁業開発	専門家派遣	効果的な漁業開発の事例を示すために、船外機利用の促進支援
2	養殖開発	第三国研修	研修による養殖開発の制度整備等の知見獲得
3	付加価値化・マーケティング	無償資金協力	マーシャル水揚げ場またはブキャナン水揚げ場の整備
4	人材育成	本邦研修	課題別研修

この内、「付加価値化・マーケティング」の課題と協力内容の補足は以下である。

1) ブキャナン水揚げ場整備

本案は、2019 年には水産庁委託事業「平成 30 年度地域漁業課題抽出事業」によって（一社）マリノフォーラム 21 が実施した現地調査の結果を受けて、水産庁補助事業「平成 30 年度水産物の持続的利用推進強化支援事業」で（一社）マリノフォーラム 21 を通じて OAFIC（株）が詳細の現地調査を実施した。ブキャナンは、首都モンロビアから車両で南に約 3 時間強に位置し、首都モンロビアのあるモントセラド（Monserado）郡に続いて漁獲量の多いグランドバッサ（Grand Bassa）郡に位置している。

表. リベリアの各郡の漁獲量・漁獲金額

年	郡	漁獲量 (トン)	漁獲金額(*000)(LD)
2018	Bomi	149.00	93,874.00
	Capemount	881.00	151,739.00
	Grand Bassa	4,557.00	1,261,376.00
	Margibi	49.00	13,936.00
	Maryland	621.00	1,328,807.00
	Montserrado	5,979.00	1,486,798.00
	River Cess	230.00	138,398.00
	Sinoe	735.00	1,446,608.00
合計		13,201.00	5,921,536.00

2019 年：NaFAA

H31 水産物の持続的利用推進強化支援事業報告書より

グランドバッサ郡には 7 カ所の水揚げ場（施設が整備されていない浜）があり、そこを利用して漁業者・仲買人・漁船数は下表である。これらの内、ブキャナン水揚げ場整備計画の対象となるのは、ブキャナンの前浜約 1 km に点在する色付けした 5 カ所の水揚げ場である。これら水揚

げ浜に水揚げされた水産物は、主にブキヤナン内に流通し一部他の都市へも流通していた。ブキヤナン水揚げ場整備計画の対象者となる漁業者や仲買人への聞き取りでは、水産物の保存のための施設/機材の要望が多く、その他には船外機を取付ける船や追加船外機・漁網等の漁具類やマイクロクレジットが挙げられた。

NaFAA は、ブキヤナン水揚げ場整備計画の検討地をブキヤナン南側の郊外で検討している。同サイトが不適であるならば、他の場所への整備も検討出来るとしているが明確な候補地は挙げられていない。さらに、現サイトの環境影響評価を既に予定しているとの話もあった。

表. グランドバッサ郡の水揚げ場浜の利用者数・漁船数

水揚げ浜名	漁業者数	仲買人数	動力船数	非動力舟数
Crybogely	49	55	0	27
Littele Bassa	170	185	17	85
Korkor wein	236	400	52	50
Umarco beach	41	52	0	22
Custom beach	150	168	4	63
Port beach	54	180	2	34
Big fanti town	170	300	29	27
色付け（ブキヤナンの前浜の水揚げ浜）の小計	651	1,100	87	196



図. ブキヤナン水揚げ場整備計画の検討サイト H31 水産物の持続的利用推進強化支援事業報告書



写真. 検討サイトの様子



写真. 検討サイトへのアクセス道路

ブキャナン水揚げ場整備計画は、NaFAA の優先順位が高く漁業の盛んなグランドバッサ郡での実施であることから事業実施効果が見込める。しかし、検討されているサイトは、複数の既存水揚げ浜から少し離れており、整備計画が実現した後は、それら既存の水揚げ浜で行われている活動の移動が必要となる。既存水揚げ浜では、水揚げによって人が集まり自然発生的に小規模商売（軽食屋台・雑貨販売等）も行われおり、既に出来上がった流通経路を変えることは工夫が必要となる。

現在、世界銀行による環境影響評価が計画されていることから、本計画は、世界銀行による実施可否を含めて検討を継続していくことが妥当であると考えられる。

2) マーシャル水揚げ場整備

マーシャル水揚げ場整備が検討されている水揚げ浜は、首都モンロビアから車両で南に約 2 時間に位置し、比較的漁獲量が少ないマギビ (Margibi) 郡にある（前述の図参照）。当地は未電化であるが、マーシャル共同管理組合 CMA への EU 支援で太陽光発電システムを持つ漁民集会所が建設されている。同水揚げ浜では漁業者 350 人、仲買人 305 人、動力船 51 隻、非動力舟 41 隻が活動している。この他に、モンロビアからの仲買人約 25 名がクーラーボックスに氷を入れて水産物の買付し、モンロビア等で販売している。マーシャルの仲買人もモンロビアへ水産物を流通させたい意向はあるが、製氷設備・車両等が無いために実施出来ていない。主な漁獲対象種は、ボンガ (*Ethmalosa fimbriata*) で約 110~420 kg/隻/日の漁獲量である。水揚げ当日に鮮魚で流通しない分は、燻製に加工されている。



図．マーシャル水揚げ場整備計画の検討サイト

NaFAA は、マーシャル水揚げ場整備計画の検討サイトは現在水揚げが行われている前浜や海側に 200m 離れた場所などを挙げた。現在水揚げが行われている前浜の陸側では、燻製加工の小屋が点在しており、それら加工場の整備を含めた水揚げ場整備計画も検討出来る。

マーシャル水揚げ場整備計画は、現在水揚げ場が行われている前浜横が整備検討サイトになっていることから整備後に水揚げの移動を伴わないために現在の規模の利用が見込める。また、首都からアクセスしやすいことから水揚げ場整備に伴う水産物の品質向上によって、さらなる仲買人の増加により周辺村からの水揚げが促進され発展の可能性もある。しかし、現在の裨益者数は、他国や同国の他のサイト（ブキヤナン等）に比べて少ないことから、短期的な裨益効果は小さくなる。



マーシャスの水揚げ浜



マーシャルの水揚げ浜（2）

写真



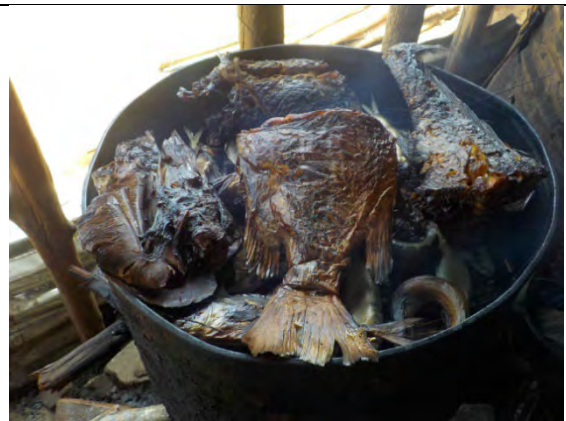
NaFAAでの情報収集



グランドバッサ郡での情報収集



マーシャルでの情報収集



マーシャルでの燻製加工



マーシャル水揚げ浜



NaFAA長官表敬訪問・聞き取り

